

第 29 回琵琶湖部会（2004.11.8 開催）結果報告		2004.11.30 庶務発信
開催日時：	2004 年 11 月 8 日（月）13：30～16：50	
場 所：	大津プリンスホテル コンベンションホール淡海	
参加者数：	委員 21 名、河川管理者（指定席）15 名、一般傍聴者（マスコミ含む）75 名	
1．決定事項		
・ 次回の琵琶湖部会は、12 月 15 日 16：00～19：00 ピアザ淡海で開催する。		
2．審議の概要		
①ダムに係る検討と意見交換		
水山サブWGリーダーより、丹生ダムに関する検討内容を中心に報告がなされた後、意見交換が行われた。主な意見は以下の通り（例示）。		
○高時川・姉川の治水対策について		
・ 河川管理者の説明はダム＋αが効果的という従来型の検討が中心で、実態に即した検討ではないような印象を持った。環境も含めた新しい河川整備の在り方を示して欲しかった。		
・ 整備計画基礎案では「破堤による被害の回避・軽減」と「自分で、みんなで、地域で守る」としているが、河川管理者から示されるのはハードによる対策案ばかりだ。流域対策を実施していく気があるのか。		
←滋賀県は水害に強い地域づくりを目指すため、水防活動・避難誘導体制の強化を図っているとしている。水害に強い地域づくり協議会については、国と県が協同で事務局を担当し、意見交換をして検討を進めている（河川管理者）。		
・ 高時川の放水路案は「河川環境の喪失」を理由の 1 つにして、現実的ではないとされている。しかし、その一方で、ダムによる環境喪失には触れられていない。不十分ではないか。		
←もちろんダムによる環境への影響を前提に考えている。ダムによる影響については、これまでに資料で示しているので、今回は特にポイントを絞った説明をした（河川管理者）。		
○今後のダム検討の進め方・考え方について		
・ 現象の頻度や規模にあわせてハード対応とソフト対応の守備範囲を決めた方が議論しやすくなるのではない。ハードだけで全てに対応するのは現実的ではない。		
・ 堤防強化は重要だが、かなり時間がかかる。一瞬で完成するというイメージを持つのは危険。まずはダムをつくり、堤防強化が進んだ時点でダムを壊すという考え方があってよいと思っている。		
・ 破堤させないための堤防補強手法は、矢板工法等、すでに存在している。円山川で破堤寸前までいった堤防がたくさんあったにも関わらず、河川管理者は重い腰を上げようとしない。真剣に考えて頂きたい（ダムWGリーダー）。		
・ ダムをつくらざるを得ないなら、治水専用の穴開きダムができないか。使うのは数十年に 1 回程度。その間に堤防補強とソフト対策を進め、最終的にはダムを壊すといったやり方ができないか。		
・ 河川管理者のシミュレーションで用いられている数値や図は大変な影響力を持つので、責任のある出し方をして欲しい。非常にしっかりした数字といい加減な数字が混在している。		
○ダムによる環境への悪影響について		
・ ダムによる環境への悪影響をクリアするための、ダムの構造と運用を考えて欲しい。それが考えられない限り、ダム建設に向かって動いていくことはないだろう。		
・ 自然環境に対して、ダム建設が良好な結果をもたらした例はもちろん、悪影響を与えなかったと判		

断できる例を知らない。しかし、ダムによる悪影響は枚挙にいとまがないほどある。下流への悪影響はどれほど大きく見積もったとしても、実際にはそれ以上の影響が出るというのがこれまでの実情だ。河川環境に対して個々のダムが与える悪影響がどれほどであるか、どういう悪影響は仕方がないのか、どこまで悪影響を減らせるのかといったことが明白に示されなければ、ダム建設を黙認することはできないというのが、提言以来の委員会の基本的な考え方だ。その場合には、達成率と改善率はまったく違うものだという認識を持って検討しなければならない。以前の手法に較べてどれだけ良くなったか（改善率）ではなく、ダムや堰が全くなかった状況を 100%としてどれだけ達成できたか（達成率）が検討の対象となる。河川管理者がどうしてもダムをつくらなければならないと考えた時には納得させて頂けるよう、理屈が通る形で説明してほしいと期待している（部会長）

- ・ダムが環境に与える影響について整理している。大きく 8 つある。1. 水質・水量への影響 2. 水環境への影響 3. 季節変動への影響 4. 土砂移動への影響 5. 栄養塩類への影響 6. 生態系への影響 7. 河川利用形態への影響 8. 地域経済への影響。よい結果のためにできる限りのチェックをすべき。

②具体的な整備内容シートに関する検討、および事業の進捗点検に関わる検討

中村委員より、資料 1-1「意見書の基礎案及び事業進捗への反映に関する委員からの意見」、資料 1-2「整備内容シートに関する委員からの意見」、資料 1-3「琵琶湖部会作業検討会の結果報告」を用いて報告がなされた後、意見交換が行われた。主な意見は以下の通り。

○意見書の作成手順について

- ・整備内容シートへの意見は、流域委員会が提出した意見書の体裁に倣って、次のように時系列的にまとめればよいのではないかと考えている。【基礎原案に係る整備内容シート（河川管理者）】→【意見書（流域委員会）】→【基礎案に係る整備内容シート（河川管理者）】→【事業の進捗状況（河川管理者）】→【今回提出する意見（流域委員会）】。庶務は、上記のとりまとめに必要な作業（意見提出フォーマットの作成、基礎原案と基礎案の変更点明示、委員や一般からの意見整理、基礎案や整備内容シートに記載のない事項への意見整理等）を進めておくこと（部会長、ダムWGリーダー）。
- ・整備内容シートに対する委員意見のとりまとめは、江頭部会長代理と中村委員にお願いしたい。この他に、基礎案に対する琵琶湖部会としての意見とりまとめは、中村委員にお願いしたい（部会長）。

○「科学者パネル」について

- ・客観的、中立的に琵琶湖への長期的な影響を判断するための「科学者パネル」が必要だ。琵琶湖河川事務所の「専門家グループ制度のWG」があるが、どちらも河川管理者が提示した調査結果について議論するだけで、不可逆的な環境への影響について突っ込んだ議論ができていない。
- ・「専門家グループ制度のWG」は河川管理者が設置したものだが、独立的にやっている。しかし、次の流域委員会でこのWGがどのように位置付けられるのか。明確にしておいて頂きたい。
- ・委員会は河川管理者の調査結果に対して、自ら調査・研究して委員会としての見解を示すことはできなかった。委員会は自ら調査できる「科学者パネル」を持つ必要がある。
- ・「専門家グループ制度のWG」は、河川管理者へのアドバイスにとどまっている。しかし、人的・予算的に考えれば、自ら調査する機関を作ることができるかどうか。難しいのではないか。
- ・「科学者パネル」については、次回、もう一度議論することにしたい（部会長）。

③琵琶湖の水位操作について

河川管理者より資料 2-4「琵琶湖で生息生育する生物の生息生育環境を修復するための琵琶湖水位操作」を用いて説明がなされた後意見交換が行われた。主な意見は以下の通り。

- ・本日の説明は不十分だった。次回以降、もう一度、説明し直して頂きたい（部会長）。
- ・琵琶湖の水位はどうあるべきか、委員任期中に考えて頂き、積み残しが出るようであれば、次の新しい委員会で何を考える必要があるのかについて、意見を言うておかなければならないと思っている。この件については、水陸移行帯WGメンバーでもある嘉田委員と西野委員にまとめて頂くことになっていたと思うので、12月の琵琶湖部会で議論ができるよう、とりまとめをお願いしたい。（部会長）。
- ・水位操作の検討を行うために、河川管理者には、上下流がどういう議論を経て琵琶湖の制限水位に合意したのか、「妥協」にいたるまでの議論を公開して頂きたい。

3. 一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者3名より発言があった。主な意見は以下の通り。

- ・平成6年は琵琶湖水位が-1.23mまで低下した。昭和14年は平成6年よりも降雨量が多いにもかかわらず、-2.0m近くまで水位が低下するという河川管理者の渇水シミュレーションはおかしい。
- ・塔の島地区の1500m³/s整備の根拠となっている琵琶湖沿岸の浸水被害の軽減について、5～10cm刻みの精密な検討を行い、農地や宅地の浸水面積の変化と被害額を示さなければならない。
- ・河川管理者の資料が「ダムでなければどうにもならない」という内容になってきている。「どうしてもダムを作らなくてはならないとなった時は、環境への影響をどのように解消するのか、理路整然と説明し、納得させてほしい」という発言があったが、この方針を堅持し、検討を進めてほしい。

※このお知らせは委員の皆様には主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。